

2018年9月24日

我が国の原子力平和利用における
プルトニウム利用に係る緊急アピール（要旨）

「日本のプルトニウム国際懸念論」は空論である
我が国が保有するプルトニウムの核兵器転用はあり得ない！
～ 政府は再処理事業への足枷を外し、原発再稼働加速と
プルサーマル利用拡大に向けて積極的に取り組むべき！～

□ 緊急アピールの背景・目的～「国際懸念論」へ強く反論する！

日米原子力協定は2018年7月に自動延長されましたが、この協定延長を巡り、「日本保有のプルトニウム47トンは原爆6000発分」「日本のプルトニウム保有に国際社会で懸念が広まっている」といった報道が溢れています。日本のプルトニウムに対するこのような国際懸念論は、日米の再処理反対勢力が我が国の再処理事業を封じ込めるために拡散させた空論であり座視できません。

□ 我が国保有のプルトニウムの核兵器転用はあり得ません！

我が国が保有する軽水炉由来プルトニウムは核兵器用としては技術的に全く適さず、このような軽水炉由来プルトニウムを核兵器に用いている国はありません。又、我が国は原子力基本法で原子力を平和利用に限定することを明確に定め、核拡散防止条約を批准し国際原子力機関の厳格な査察・保障措置を忠実に受け入れ模範国と評価されています。我が国は唯一の被爆国として国民が核兵器に対して強い忌避感情を抱いていることもあり日本が核兵器開発に走ることはあり得ません。

□ 再処理をプルトニウム保有量で止めるのは極めて不合理です！

政府は、第5次エネルギー基本計画にプルトニウム保有量の削減方針を盛り込み、原子力委員会は「我が国におけるプルトニウム利用の基本的考え方」を改訂し、再処理事業への厳しい足枷規制を設けました。再処理が円滑に進められなければ、使用済燃料保管容量の余裕が少ない幾つかの原発では運転停止を余儀なくされる可能性が高まり、パリ協定への対応上必要とされる、2030年における原子力発電比率20～22%の目標達成の大きな妨害要因となることが憂慮さ

れます。

以上の状況に鑑み、我が国を貶める「国際懸念論」に反論し、再処理に対する足枷規制で憂慮される諸状況に照らし緊急アピールを発信するものです。

□ 緊急アピール全文

<緊急アピール その①>

軽水炉由来のプルトニウムは発熱や中性子量が高すぎ、実用核兵器への利用には全く適さない。我が国は原子力基本法で原子力利用を平和目的に限定することを定めている。核拡散防止条約に加盟して軍事利用の道を放棄し、国際機関（IAEA）の厳格な査察を忠実に受け入れているので我が国がプルトニウムを不正転用することはありません。政府はこの事実を国民と海外に向けてきちんと発信し、我が国保有のプルトニウムに対する根拠の無い国際懸念を早急に解消すべき。

<緊急アピール その②>

政府が前面に出て原子力への国民の信頼回復に努め、原発再稼働加速とプルスーマル利用拡大（大間原発早期竣工を含む）の後押しを強力に進めるべき。

<緊急アピール その③>

原子力委員会は「我が国におけるプルトニウム利用計画の基本的考え方（2018年7月31日付）」を直ちに撤回し、再処理事業への足枷規定を抹消すべき。

<緊急アピール その④>

政府は適切なタイミングで高速炉を含む核燃料サイクルの長期ビジョンを再構築し、プルトニウム長期利用のしっかりした方向性を内外に示すべき。

◇ 緊急アピール共同発信者：

エネルギー戦略研究会、日本原子力学会・シニアネットワーク連絡会、
エネルギー問題に発言する会

以上

◇ 本緊急アピールに関する問い合わせ先：

針山日出夫（メール：hideo_hariyama@yahoo.co.jp 電話：078-302-2155）
河田東海夫（メール：kawata00@violin.ocn.ne.jp 電話：090-1408-1181）